

しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西

ニュースレター Vol. 80



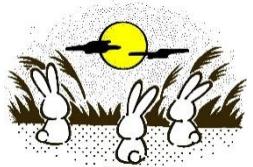
【もくじ】

(小4 U.Y)

2. 第2回セミナー(10/13)「離婚後の選択的共同親権をめぐって」講師 宮地光子弁護士
3. 夏合宿(7/26・27)大森リゾートキャンプ場で親子交流
4. 夏休み臨時食料支援(7/28~8/7) 85世帯に届ける!
5. 第1回セミナー「親育ち・子育ちー生きる力をどうはぐくむかー」
6. キッザニア甲子園チケットありがとう! 45世帯分(大和証券様の寄贈)
7. コラム 夏休みの親子体験記「この夏の成長」／本の紹介『世界のはてのこどもたち』
8. お知らせコーナー「障害のあるひとり親の児童扶養手当併給調整違憲訴訟」の報告集会
9. 地域活動報告とこれから予定
10. 活動日誌／電話相談日・メールでの相談
11. 秋の遠足(11月2日)「動物王国で、動物とふれあおう!」
12. 緊急相談窓口 ●大阪府にんしんSOS ●生活保護で困ったら／ご寄付のお願い

—離婚後の選択的共同親権をめぐって—

来年春に施行される選択的共同親権に向け、不安を感じる当事者が多いと思います。どのような対応をしていけば良いのか？モラハラや DV に関することなど、ともに学習したいと思います。



日時： 2025 年 10 月 13 日（月・祝）

13 時半受付 14 時～16 時

場所： 天六「住まい情報センター」5 階

講師： 宮地光子さん（弁護士）

申込方法： NPO 法人しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西のホームページ
「お問い合わせ欄」から申込んでください

締め切り： 2025 年 10 月 8 日（水）

保育あり： お子さんの年齢、名前お願いします



食料支援あり（子育て中の当事者）

主催： NPO 法人しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西

当日連絡： 080-6439-8802

夏合宿親子でいっぱい楽しめた、思い出いっぱい、自然いっぱい

7月26日（土）～27日（日）まで夏の親子合宿を京都の大森リゾートキャプ場で行いました。夏の京都北山の自然をたっぷり味わうことができました。

何よりも自然の中の川遊びで、子どもも親も大喜びでした。カニやメダカも捕まえて、帰る前には川へ。トランポリンもあり、子どもたち、楽しんでいました。夕食のバーベキューも最高でしたね。お肉、野菜、焼きそば、オニギリと。翌朝は、カレーで、大きい子どもたちは、お代わり、食べ盛りなどと驚かされました。いっぱい食べられて良かったです。後片付けも施設でしていただき、まさに「リゾート」気分。花火も大盛り上がり。また行きたいと思える快適な場所でした。K.S



【親子の感想文】

○キャンプありがとうございました。今年はクーラー効いていてよかったです。ですが、床が硬くて眠れませんでした。それ以外はとてもよかったです。子供たちもよろこんでいました。

○トランポリンがいっぱいいたかくとべてたのしかったです。またやりたいです！川がつめたかったです。家にクモがでてあまりねむれませんでした。

○キャンプ楽しかったです。夜はクモがでたり、床が硬くてあまり眠れませんでしたが、クーラーもあり涼しいロッジで過ごせました。

○川とごはんと花火楽しかったよ。ありがとうございました。○かわたのしかったよ。

○花火、BBQ、川遊びと盛りだくさん でとてもたのしい！泊2日でした。ありがとうございました。

○川で魚をつかまえたりするのがたのしかったです。そして家にはちゃんとカギもついていたのでねているあいだも安心できました。ありがとうございました。Y

○ことしも参加しました。毎年参加しています。仲良くなった親子の方と話したり楽しい時間となりました。だんだんなじみの感じになってきています。みんな同じひとり親で話していても安心だしスタッフの方もいつも優しいです。

○川であそべたしトランポリンであそべてさいこうの一日になりました。K

○今回、自然の中で遊べて子供がとても喜んでいるのを見て参加させてよかったですなと思い有難うございます。N

○池が深くて楽しかったです。花火がきれいでびっくりしました。M

○今回は施設の方にご飯の準備をしていただいたのと、BBQ、花火、おしゃべり会、朝ご飯以外を自由行動にしたことで参加していただいた方にもスタッフも余裕を持った行動ができてよかったですとおもっています。T.F

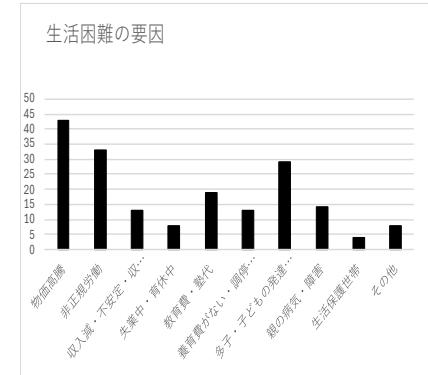
○花火やトランポリンが楽しかった。部屋に虫がいっぱいいてイヤだった。（ありやくも）トランポリンがほんかくてきだった。N·F



2025年7月28～8月7日 85世帯に夏休み臨時食料支援を行った報告

食料支援の申し込み時に、生活状況(就労・収入や生活困難・子どもの状況・教育費・病気など)を書いてもらった。支援申し込みの対象者を、シングルマザー(プレシングル)で、児童扶養手当受給者や生活が苦しいと感じている世帯とした。その為に 85 世帯は、何らかの生活困難を抱えている。その要因は、複合的である。自由記述された文の中から、主な要因を、理由別にして、延べ数をカウントした

1. 物価高騰(光熱費・生活費など).....43
2. 非正規労働(パート・派遣など).....33
3. 収入減・不安定・収入が増えない.....13
4. 失業中(求職活動など)・育休中など8
5. 教育費・塾代など19
6. 養育費が無い・調停中・別居など13
7. 多子・子どもの発達特性・病気・不登校など29
8. 親の病気・障がいなど14
9. 生活保護世帯4
10. その他(親の介護や扶養・借金など)8



生活が苦しい要因は、複合的であり、すぐには生活改善できないものばかりだ。この夏は、あまりにも猛暑、夏休みに子どもたちは、家で過ごして、室内遊びや宿題、受験勉強と、エアコンが無ければ、熱中症になるのは確実な状況。多くの世帯で「電気代が怖い!!」との声、私も同感。「エネルギーの貧困格差」といわれる社会問題がマスコミでも言われている。もちろん、高齢世帯もだが。お米や野菜やパンなどの食品の物価高騰は、シングルマザーの家計を直撃している。親は、一食しか食べられない、買うのを我慢している。子どもの塾代や学習費用が出せないので、勉強させられないという声も多い。

85 世帯の生活状況で大きな特徴は、1 つには、非正規労働(パート・派遣など)が 33 件で、収入減・不安定・収入が増えないと訴えている世帯 13 件、失業など 8 件を合わせると、54 件で 64% である。

パートで働いているとはいっても、9 時間や 10 時間労働の人(子ども 5 人と親族)もいる。時間給で長時間労働でも、生活は苦しい。精一杯だ。お盆休みなどで、シフトが入らないと、収入減になり、月々の収入は不安定、また物価高騰しているのに、賃金が増えないので、一層生活が厳しくなった。実質賃金が下がっている状況は、シングルマザーの生活苦を一層厳しいものにしている。

また、非正規パートで、収入減や不安定にならざるを得ない要因として、「子どもの発達特性や不登校・病気など(24 件)で、パートの時間数を減らし、子どものケアや送り迎え・通院などがある。その為、ますます生活が苦しくなっている状況は、深刻だ。さらに、親自身の病気・入院と手術、障がいなどで、収入減や失業中という状況もある。EDAMURA

第1回セミナー「親育ち・子育ち一生きる力をどうはぐくむか

6月29日、本庄会館で「親育ち、子育ち一生きる力をどうはぐくむか」と題してセミナーを開催しました。講師は、通称「のずみん先生」こと野住智恵子さん。新聞記者、カメラマン、演出・出版プロデューサーなど、多彩なキャリアを重ねた後、60代で保育の現場へ。現在は公立児童ホームの支援員として、子どもたちと向き合っておられます。

今回は少人数での開催となりましたが、そのぶん対話のようなあたたかい雰囲気の中で、じっくりと耳を傾けることができました。のずみん先生は、キャリアや人生の転機、その中で感じた男性優位社会での苦悩、子どもたちとの日々の関わり、そして児童ホームの現場でのリアルな経験をもとに、「大人も子どもと共に育つ」ことの意味を語ってくださいました。また、「こども基本法」や「女性活躍推進法」など、子育てや支援に関わる法制度についても解説され、何が必要かを考えるきっかけにもなり、とても濃密な時間となりました。N

【参加者の感想】

- 「怒ってはいけない」「怒っても解決しない」ことを頭では分かっているが、毎日の負の積み重ねが親の私である心の中に蓄積し、怒ってしまうことがあります。親育をしなければいけないと今日の講演を聞いて改めて実感しました。
- “生きつづけることをしていれば”なんかいいことあるかもと思いました。又、やっぱり公務員が最強なんだなと思いました。後半の叱って育ててもあまり効果ないと思うという言葉に共感しました。
- こども基本法のポイント①差別の禁止 ②生命の生存、発達に関する権利③子どもの意見の尊重 ④子どもの最善の利益が重要な要点だと説明された。
- 女性の働くスキ間、割れ目、さけ目など社会の中に見つける余地があると見る。あきらめず“生きる力”だとかんじることができました。
- 児童ホームが、授業の時間より価値が上がるときがくるという示唆について、同感です。今の学校教育現場がめざす受験学力はAIを頂点とする知識であると思うが、「児童ホームに居る時間が方が長くそこで培う力が未来を切り開くような可能性が」あるような気がする。価値観の多様化について学ぶ必要がある。
- 子どものことだけでなく、改めて自分（親としての）人生や生き方について考える機会となりました。そこを考える時に、今後は更にこども基本法などの法や行政の変化についても視線を向けておく必要があり狭い考え方、視野にならないようにしたいと思いました。
今回もためになるセミナーありがとうございました。
- とても力のできるお話をしました。私もマダマダたくさんの壁があると思うけれど“のりこえられる気”になってきました。



キッザニア甲子園チケット（大和証券様寄贈）

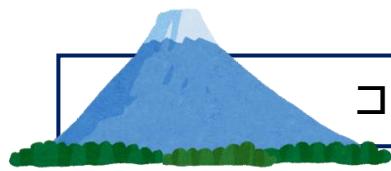
キッザニア甲子園のチケットを、大和証券様より 90 枚寄贈を受けました。本当にありがとうございました。7月28日から希望者を募ったところ、応募が凄くてすぐに45世帯（一世帯につき2枚配布）になりました。29日には募集を停止せざるを得ませんでした。子どもを夏休みに、どこか連れていきたいと思っているシングルマザーは、とても多い。だけど、どこも入場料が高くなっていて、お金がないという世帯が多い。また交通費が高いと、チケットがあっても、行けない。子どもの「体験学習の貧困」が言われて久しいが、この物価高騰の中で、ますます格差が広がった気がします。E

【チケットのお礼のカードから】

○この度は、キッザニアのチケットをいただき、誠にありがとうございました。本日、親子で行ってまいりました。初めてのキッザニアに子どもは大興奮で色々なお店に目を輝かせていました。パソコン組立工場やソフトクリームショップを体験ましたが、スタッフのお姉さんが丁寧に教えてくれ、またソフトクリームショップは英語を使っての体験で大変勉強になりました。素敵な夏休みの思い出となり、本当に感謝しています。

○以前にご招待頂いて以来、キッザニアが大好きな娘です。とても大喜びしていました。お仕事体験は何をしようか?HP の地図を見ながら、とてもわくわくしています。夏休みの素敵な思い出をありがとうございます。





コラム 夏休みの親子体験記「この夏の成長」

今夏、我が家は初めて富士登山に挑戦！息子が所属するボーイスカウトの活動で、5合目から頂上まで登るというので私も便乗。とは言え、誰でも簡単に登れるわけがないので、ボーイスカウトでは春から関西の山を毎月1つずつ登ってトレーニング。箕面山・生駒山・六甲山…「しんどい～」と言いながら登る息子と私、本当に富士登山なんて大丈夫なのかな？！

8月上旬。いよいよ、富士登山当日！頂上を目指して、張り切って登るぞ～！と、メンバー全員意気込んで現地入りしたにも関わらず、台風接近による大雨に強風…なんて日だっ！天気の変化は想定していたとは言え、ここまでの大雨は想定外。上下カッパを着ていても、リュックにカバーをしていても、防水登山靴を履いていても、中までずぶ濡れ。しかも標高が上がるにつれ、気温は下がり空気が薄くなり、体が小さいメンバーほど体温も体力も奪われていく。そんな中、心配された最年少（小3）の息子達は弱音一つ吐くことなく、仲間と励まし合いながら懸命に登っている。私はその姿に想像以上の成長を感じた。毎年1ヶ月以上ある夏休み。「子ども達は様々な体験を糧に、大きく成長するんだな～」と、そして「親として、一人の大人として、私も成長していきたいな～」と、しみじみ感じる今年の夏だった。

U.Y

本の紹介 この夏の読書感想



『世界の果てのこどもたち』 中脇初枝さんの作品（講談社文庫 880円）を読んで

作品はとても一気には読めなかった。満州で出会った幼い女性たち3人のそれぞれの人生は、どの人も大変な過去を背負い、背景に日本の起こしてきた戦争の歴史があり、敗戦80年のこの年に読むに値する素晴らしい小説であると思った。身近な知人の話でも満州からの引き上げのことを聞いていたが、これほどの過酷な環境の下でやっと積み上げきた日常の生活がいとも簡単に崩れ去る、そこに巻き込まれていった茉莉と珠子と美子という3人の女性。日本人、中国人、朝鮮人が互いの立場を超えて、過酷な環境の中を生き抜き、女性の生きづらさを抱え40代、70代でまた再会していく、最後のシーンは涙が出る。感動的で今の私より15年も先輩ですが、戦争というものの本質、怖さを知るにも優れた小説だと思う。救いのない中にも作者の優しいまなざしで救われ、そして子どもの立場で書かれている。

今世界はまた戦争で儲けようする人が、子どもたちを殺している。ウクライナやガザでは多くの命が失われ、子どもが飢えている。1個のおにぎりを分け合った小説の中の3人は1個のおにぎりの重さを知って大きくなりまた会っている。幸せとは何か、戦争のこと、国境を越えた市民の絆を意識したすばらしい本に出会えたと思う。是非とも読んで欲しい。

K.S

お知らせ 「障害のあるひとり親の児童扶養手当併給調整違憲訴訟」報告会

2025年6月10日に敗訴した「障害のあるひとり親の児童扶養手当併給調整違憲訴訟」は、京都地方裁判所 2019年から始まった本当に長い期間に渡った裁判であり、障害のあるひとり親の児童扶養手当取得に際し平等権・生活権、人権侵害などに関わる重要なものであった。NPO 法人しんぐるまさあず・ふおーらむ・関西も、微力ながら当初から支援をしてきた。「行政の裁量権」など国の厚い壁を私は感じざるをえなかった。この一連の裁判の「報告集会」の案内を載せるので参加してください。T

障害のあるひとり親の児童扶養手当 併給調整違憲訴訟

2019年から始めたひとり親にも児童扶養手当と障害年金子加算を併給してくださいと訴えていた裁判が去る2025年6月10日に敗訴と言う形で終わりを告げました。

一審では生活保護を受給しているのだから児童扶養手当がなくてもいいだろうと言う、あまりにもズさんな判決内容でしたが、あろうことかその後の二審と最高裁の判決も全くこちらの訴状を読んでいないどころか一審の判決内容をそのままコピペしたとも取れるような主文でした。

こんな不当判決が許されて良いのか、今後のことも踏まえて報告集会を開催します。

少しでも多くの方が関心を持って下さると嬉しいです。

報告集会

日付：9月16日18時～
場所：大阪弁護士会館
11階1110号室

住所：〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5



地域グループからの報告



尼崎

6月22日(日)尼崎おしゃべり会でした。子どもたちは、学習支援、プログラミング学習を受けました。その後親子18名でbingo大会をしました。「リーチ」「bingo!」の声が響きました。おてらおやつクラブ様からの食品やbingo商品、コープこうべ様からの食品、コスメバンク様からの化粧品と多くの支援者の皆様に感謝して袋を抱えて帰ったママたちでした。

○児童扶養手当アルアルで窓口ハラスメントのリアルな声が多く出た

・妊娠の有無を聞かれた。公平性の観点から男性にも同様の質問をするのか？！

・外国籍を理由に出身国で結婚していないか？と重婚を疑われ、書類提出をもとめられた。

○学校や役所への提出書類が両親存在が前提の書式になっている

・奨学金の申請書類で父親の年収を記載する項目があった。父親とは連絡をとってないので書けず、その旨を記載したがひどすぎる！父親欄が先で母親欄が後。

○母子家庭医療費助成

・自分の病気でジェネリック医薬品を使ったが体調に合わず先発医薬品にしてもらったが、助成されなかった。同じ処方箋でも医者や病院によって対応が違うのか？



大阪

6月22日(日) 大阪おしゃべり会と学習支援 (本庄会館)

8月24日(日) 大阪おしゃべり会と学習支援 (本庄会館)

関西大学の「あかとんぼ」の学生ボランティアが、子どもの学習支援をしてくれました。



箕面

今期は、アートセラピーを1回実施いたしました。

各地おしゃべり会 これからの予定

日程や内容は変更することがありますので、参加される前にご連絡ください

■尼崎 ※お問合せ先：smf.amagasaki@gmail.com

9月21日(日) おしゃべり会、学習支援・プログラミング

10月19日(日) 野外交流会

■大阪

9月28日(日) 大阪おしゃべり会と学習支援(しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西の事務所)

10月26日(日) 大阪おしゃべり会と学習支援 (本庄会館)

11月23日(日) 大阪おしゃべり会と学習支援 (本庄会館)

■箕面 紅葉狩りでお会いしたいです。日時未定。ホームページに案内を掲載します。

*** 活動日誌 ***

6月4日(水) 相談日
6月6日(金) 相談日 事務所ミーティング
6月11日(水) 相談日
6月13日(金) 相談日 事務所ミーティング
6月14日(土) 相談日 合宿下見
6月18日(水) 相談日
6月20日(金) 相談日 事務所ミーティング
6月22日(日) 尼崎おしゃべり会・プログラミング・学習支援・bingo大会
大阪おしゃべり会 学習支援
6月25日(水) 相談日
6月27日(金) 相談日 事務所ミーティング
6月28日(土) 相談日
6月29日(日) 第1回セミナー「親育ち、子育ち～生きる力をどうはぐくむか～」
7月2日(水) 相談日
7月4日(金) 相談日 事務所ミーティング
7月9日(水) 相談日
7月11日(金) 相談日 事務所ミーティング
7月12日(土) 相談日

7月16日(水) 相談日
7月18日(金) 相談日 事務所ミーティング
7月23日(土) 相談日 事務所ミーティング
7月26日(土)～27日(日) 合宿 (京都大森リゾートキャンプ場)
7月28日(月)～8月4日(月) 夏休み臨時食糧支援活動、キッザニア甲子園チケットの配布活動
7月30日(水) 相談日
7月31日(木) (株)ベルコ様来所 (2名)
8月1日(金) 相談日 事務局ミーティング
8月6日(水) 相談日
8月8日(金) 相談日 事務局ミーティング
8月9日(土) 相談日
8月20日(水) 相談日
8月22日(金) 相談日 事務局ミーティング
中央大学学生来所 (3名)
8月23日(土) 相談日
8月24日(日) 大阪おしゃべり会・学習支援
事務局ミーティング
8月27日(水) 相談日
8月29日(金) 相談日

■電話相談■ 相談電話番号：06-6147-9771

毎週水曜日 14時～17時 每週金曜日 14時～18時

毎月第2・4土曜日 14時～16時

■メール相談■ 隨時受付 HPの「お問合せ欄」から相談内容を記入してください

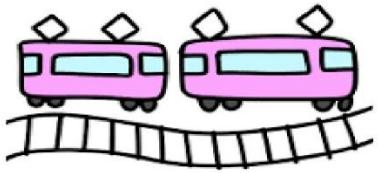
♡ 子育て・教育費・奨学金や児童扶養手当、離婚後の生活・就労の悩みなど

♡ 行政の窓口や記入事項やアンケート項目など、不愉快な思いをしていませんか



しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

動物とふれあおう！



秋の親子遠足

みんなで

神戸どうぶつ王国

KOBE ANIMAL KINGDOM へ行きましょう

警報が出た
ときは中止

雨天決行



日時：2025年11月2日（日）

集合：午前10時「神戸どうぶつ王国」北出入口前に集合 午後2時現地解散

三宮駅よりポートライナー空港方面に乗車し14分「京コンピュータ前（神戸どうぶつ王国）」駅下車すぐ

対象：シングルマザー、プレシングルマザーの親子

参加費：入場料（大人・子ども）を補助します（当日のみ）



交通費は自己負担です

持ち物：飲み物 昼食は自由（弁当持参でも、レストランでも）

申込受付：10/15～22日まで（但し、40名に達した時点で締め切ります）

申込方法：NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西のHPの「お問い合わせ欄」から入り「秋の遠足参加希望」と記入。①名前 ②同行される子どもさんの名前 ③年齢・学年・生年月日（当団体の負担で参加者全員にイベント保険をかけます）④住所 ⑤当日連絡のつく電話番号 を記入してください。

《主催/問合》 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

TEL/FAX：06-6147-9771

E-mail：mail@smf-kansai.main.jp

当日の連絡先：080-6439-8802（枝村）

💛困った時の緊急お問い合わせ先💛

●思いがけず妊娠がわかり、困ったときの相談先

大阪府にんしん SOS (大阪府委託の大坂府立病院機構大阪母子医療センターが運営)

TEL : 0725-51-7778

月～金曜日 : 10～16 時

日曜日 : 12～18 時 (土・祝日 : お休み)

LINE コール

メール : 「大阪府にんしん SOS」の HP から

* 「大阪市にんしん SOS」もあります。全国の都道府県や市などにも連絡先あり。

●生活に困ったとき、福祉の窓口で生活保護が取れないとき、
生活保護受給中に人権侵害を受けたと思ったときなどの相談先

近畿生活保護支援法律家ネットワーク ※全国のネットワークもあります。

TEL : 078-371-5118

月～金曜日 : 10～12 時、13～16 時 (祝日 : お休み)

◆◇ 会費・寄付のお願い ◇◆

いつも、会費・賛助会費・ご寄付・カンパ、お米・食品類・お菓子などのご支援を頂き、本当にありがとうございます。深く感謝を申し上げます。各個人様や団体様、いつもご支援頂いている関西よつ葉連絡会様、株式会社ベルコ様、おてらおやつクラブ様、コスメバンク様など、多くの食品類や衛生用品・化粧品・マスクなどのご寄付を頂き、本当にありがとうございます。また、大和証券様より、キッザニア甲子園のチケット 90 枚を頂き、ありがとうございました。

★夏休み臨時食料支援は、生活に困っている 85 世帯のシングルマザーに届けました。

今後とも、お米・うどん・おそば・パスタ・ラーメン・乾物類・缶詰など（生もの以外の食品類）・衛生用品などのご寄付を募集しています。ご協力をお願い致します。

★会費納入のお願い

※2024 年度と 2025 年度の会費が未納の場合どうか振込みをよろしくお願いします。

当会の運営を支えるために、年会費 3,000 円（賛助会費 5,000 円）をお願いしています。年度は 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとなっています。

●税金の控除はありませんが、よろしくお願いします。受領証等をもって領収証に代えさせて頂きます。領収証の必要な方は、振替用紙にチェックを入れるか、その旨を記入してください。

【郵便振替口座】記号 00920-4 番号 150163

加入者名 : しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西